

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和6年4月1日 至 令和7年3月31日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人社団幸寿会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☒ 出資持分なし ☐ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特定医療法人 ☐ 出資額限度法人
☒ その他③ ☒ 基金制度採用 ☐ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 長崎県島原市広馬場町375番地2

(3) 設立認可年月日 平成27年 2月25日

(4) 設立登記年月日 平成27年 3月 9日

(5) 役員及び評議員

	氏 名	備 考
理 事 長	川口 哲	島原こころのクリニック管理者
理 事	永渕 仁	
同	永渕 幸子	
監 事	廣田 祥理	

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院 (医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	施設の医療機関コード 又は介護事業所番号	開 設 場 所	許可病床数
診療所	島原こころの クリニック	4200000730	長崎県島原市広馬場町 375番地2	一般病床 0床 療養病床 0床

(2) 附帯業務 (医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務)

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種類	実 施 場 所	備 考

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和6年5月22日 令和6年度決算の決定

令和7年3月19日 令和7年度の事業計画及び収支予算の決定

様式 3 - 2

法人名 医療法人社団 幸寿会
所在地 長崎県島原市広馬場町 3 7 5 番地 2

※医療法人整理番号

貸 借 対 照 表
(令和 7年 3月 31日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	116,350	I 流 動 負 債	7,088
II 固 定 資 産	49,526	II 固 定 負 債	0
1 有 形 固 定 資 産	8,433	負 債 合 計	7,088
2 無 形 固 定 資 産	618	純 資 産 の 部	
3 そ の 他 の 資 産	40,475	科 目	金 額
		I 基 金	17,762
		II 積 立 金	141,026
		(うち代替基金)	0
		III 評価・換算差額等	0
		純 資 産 合 計	158,788
資 産 合 計	165,876	負債・純資産合計	165,876

様式 4 - 2

法人名 医療法人社団 幸寿会

※医療法人整理番号

所在地 長崎県島原市広馬場町 3 7 5 番地 2

損 益 計 算 書
(自 令和 6年 4月 1日 至 令和 7年 3月 31日)

(単位：千円)

科 目	金 額
I 事業損益	
A 本来業務事業損益	
1 事業収益	172,782
2 事業費用	172,729
本来業務事業利益	53
B 附帯業務事業損益	
1 事業収益	0
2 事業費用	0
附帯業務事業利益	0
事業利益	53
II 事業外収益	1,621
III 事業外費用	3
経常利益	1,671
IV 特別利益	0
V 特別損失	16,545
税引前当期純損失	14,874
法人税等	78
当期純損失	14,952

(注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。

様式 2

法人名 医療法人社団 幸寿会
所在地 長崎県島原市広馬場町 3 7 5 番地 2

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

財 産 目 録
(令和 7年 3月 31日現在)

1. 資 産 額	165,876 千円
2. 負 債 額	7,088 千円
3. 純 資 産 額	158,788 千円

(内 訳)	(単位：千円)
区 分	金 額
A 流 動 資 産	116,350
B 固 定 資 産	49,526
C 資 産 合 計 (A + B)	165,876
D 負 債 合 計	7,088
E 純 資 産 (C - D)	158,788

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。	
土 地	(☐ 法人所有 ☒ 賃借 ☐ 部分的に法人所有(部分的に賃借))
建 物	(☐ 法人所有 ☐ 賃借 ☒ 部分的に法人所有(部分的に賃借))

監 事 監 査 報 告 書

医療法人社団 幸寿会

理事長 川口 哲 殿

私は、医療法人社団幸寿会の令和6会計年度（令和6年4月1日から令和7年3月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款（寄附行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款（寄附行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款（寄附行為）に違反する重大な事実はありません。

令和7年5月23日

医療法人社団幸寿会

監事

廣田祥理